

Rapport

暮らしの交差点



VOICE フェアトレードに取り組む学生団体のミーティング

2月27日(月)、当分館の調理室兼商品テスト室を会場に、NPO法人フェアトレード学生ネットワーク(FTSN)関東のネットワーク・ミーティングが行われました。このミーティングは各大学でフェアトレードに取り組む学生団体等の皆さんが集まり、情報交換や親睦を図るとともに、フェアトレードに関係するゲスト等を招いてお話を伺うというもの。当日の様子を紹介します。



フェアトレードの食材を説明

FTSNは、フェアトレードを知りたい、広めたいと考える学生たちが繋がり、活動を応援し合うためのネットワーク組織。各々の取り組みをお互いに知ってもらうことでフェアトレード活動を促進していくこと等を目的とし、日本全国を6つの支部でカバーしています。今回は「バレンタインデーにちなみ、フェアトレードのチョコレート等を材料にしたお菓子作りをしたい」ということで、定期的に行っているネットワーク・ミーティングの会場として、当分館の調理室兼商品テスト室の利用をお申込みになりました。



調理の様子

当日は、チョコレート以外にもココア、砂糖、パイナップルといったフェアトレードの食材が並び、これらを材料に、様々な大学から集まった学生の皆さんがスコーンとクレープ作りに挑戦しました。また、フェアトレード事業、難民支援事業、開発途上国の自立支援事業等に取り組まれている一般社団法人わかちあいプロジェクトの戸嶋悦子さんが、フェアトレードの歴史やご自身の団体のフェアトレード事業等について紹介しました。



美味しいスコーンとクレープが出来上がり

当分館では、消費者市民社会の普及啓発のためにフェアトレードやエシカル等をテーマにした講座等を実施しており、その中で、フェアトレードに取り組む学生団体の皆さんにも様々なご協力をいただきました。今回のように、当分館を日常的にご利用いただくことで、当分館の事業等との連携もより深めていければと思います。

TOPICS 『利用者懇談会』を開催



利用者懇談会で挨拶する田中健一朗施設長

1月23日(月)、当分館にて『平成28年度 利用者懇談会』を開催しました。これは、当分館の管理運営を円滑におこなうため、日頃から会議室、調理室兼商品テスト室を利用されている皆様に分館運営等についてご意見を伺うというものです。「忌憚のないご意見をいただきよりよいサービスにつなげていきたい」との田中健一朗施設長の挨拶、新宿消費生活センター・中山順子所長の挨拶の後、利用者の皆様より様々なご意見、ご質問をいただきました。今後の分館運営に役立てていきます。

目次

VOICE

フェアトレードに取り組む学生団体のミーティング

TOPICS

『利用者懇談会』を開催

NEWS

塩分と上手につきあい健康な生活を!

REPORT

消費者講座

『トラブルから暮らしを守る知恵』

NEWS 塩分と上手につきあい健康な生活を！



講師の櫻井利子さん

3月3日（金）、管理栄養士・櫻井利子さんを講師に、『適塩生活のすすめ～食べ物の塩分測定』（新宿区委託講座 新宿区消費者団体連絡会主催）が当分館の調理室兼商品テスト室で開催されました。

この講座は、健康な生活を送るために、塩分を上手に使った美味しい食事を作ることの重要性を紹介するもの。人間は年齢を重ねることで、少しずつ血圧が高くなる傾向があるので、塩分の摂取を日常の食事の中で意識することで、高血圧になることを防ぎ、健康な生活につなげていくという趣旨です。

「昔は“減塩”と言っていましたが、今は“適塩”。年をとると体の状態も変わってくるので、自分の体に適切な量を摂取するよう日常の食生活を見直すことが大事です」と櫻井さん。講座では、味噌汁を例に、塩分を少なくしても美味しく食べるための“だし”の取り方や種類によって異なる味噌の塩分濃度等を解説したほか、参加者が各自の家庭で作っている味噌汁を持ち寄り、その塩分濃度を測定しました。当分館の調理室兼商品テスト室は、食品の塩分や糖度等を測る器材を備えており、今回の講座では、塩分計が大活躍しました。



味噌汁をピーカーに入れ、塩分計で塩分濃度を測定

REPORT 消費者講座『トラブルから暮らしを守る知恵』



講師を務めた新宿区消費者団体連絡会の鍋島照子会長

2月22日（水）、消費者講座『トラブルから暮らしを守る知恵』（主催：消費者大学OB会）が当分館にて開催されました。

この講座は、当分館を会場に毎年開催されている連続講座『消費者大学講座』（新宿区委託講座 主催：新宿区消費者団体連絡会）に参加された方々により設立された消費者大学OB会が開催するもの。悪質商法や健康食品、薬の副作用等のトラブルを防ぐための暮らしの知恵や情報について、新宿区消費者団体連絡会の会長で、消費生活相談員を務めた経験もある鍋島照子さんが悪質商法の様々な事例を紹介しました。そして、万一被害にあった際には「誰でもだまされることはあるので、恥ずかしいと思わずに、地域の消費生活センター等に是非相談してください」と参加者に呼びかけました。また、鍋島さんは薬剤師の資格を持っており、健康食品等の表示の見方等についても解説。参加者からの質問にも丁寧にアドバイスをしました。

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館では、会議室と調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。ご利用にあたっては、利用日前日までに、当分館窓口にて利用申請の手続きを完了することが必要です。

窓口受付時間

8:30～22:00(12/29～1/3を除き、年中無休)

受付期間

利用希望日の前月1日(2月分については1月4日)より利用申請を受け付けます。※登録団体は利用希望日の前々月1日より受け付けます。

申込方法

当分館窓口にて利用申請書に必要事項を記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室(定員36名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室 (定員30名)	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号 【Tel】 03-3205-1008 【Fax】 03-3205-1008
【Email】 consu@shinjuku-center.jp 【URL】 https://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談はこちらへ

新宿区立新宿消費生活センター 消費生活相談室



悪質商法・契約・解約など…困った時はご相談ください。(相談料無料)

【相談専用電話】03-5273-3830

※月曜日～金曜日(祝祭日除く)9:00～17:00

【対象】新宿区民の方、新宿区内在勤または在学の方

【所在地】新宿区新宿5-18-21
新宿区役所 第二分庁舎3階
新宿消費生活センター

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行っていません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター
Rapport暮らしの交差点

発行人：田中健一郎 編集者：本田一禎

発行No：第2016-033号 発行日：2017年3月31日

指定管理者：有限会社そーぼっと